「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」主要事業等評価シート

資料５

基本目標１　新しい人の流れづくり

具体的な施策		番号	主要事業の進捗状況を表す数値目標	評価案	ページ
（ア） 住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速	①移住交流の推進	1	移住者数	A	1
		2	とくしま農林漁家民宿数	A	2
		3	「デュアルスクール」のモデル化	A	2
		4	移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設	A	2
	②多様な人材環流	5	とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率　ほか	A	3
	③農林水産業にチャレンジする新規就業者の拡大	6	中核的農林漁業者数　ほか	B	4
		7	農業系大学生等によるインターンシップ参加者数	A	4
（イ） 「とくしま回帰」を呼び込む拠点機能の強化	①企業の本社機能の誘致	8	本県への本社機能誘致数	A	5
	②政府関係機関の地方移転を推進	9	政府関係機関の本県への誘致	A	6
		10	「消費生活センター」設置市町村数　ほか	A	6
	③サテライトオフィスのさらなる展開	11	集落再生につながる取組みの創出事例数　ほか	A	7
		12	とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数	A	7
（ウ） 若者の「とくしま回帰」を生み出す大学等の活性化	④大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大	13	大学サテライトオフィス設置箇所数	A	8
		14	「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数	A	8
	⑤若者の地元定着促進	15	県内大学生等の県内就職率　ほか	B	9
		16	就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進	A	9

このシートの見方

「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」主要事業等評価シート

【基本目標１】　新しい人の流れづくり

（ア）住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速
①移住交流の推進

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
	■															
	●															
	○															

「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」（２０１８改訂版）の主要事業の概要・数値目標及び工程（年度別事業計画）を記載しています。

■：重要業績評価指標（ＫＰＩ）
●：主要事業の概要
○：数値目標

主要事業について，次の項目を記載しています。

・H27～H30取組内容及び進捗状況
・数値目標の達成見込み（※）
・課題
・今後の取組方針
・H30→R1改善見直し箇所（ある場合のみ）

※数値目標の達成見込みの考え方

順調　：計画最終年度（R1)末の数値目標の達成に向け順調に進んでいる。
達成可能　：計画最終年度（R1)末の数値目標を，今後の更なる積極的な取組により達成可能である。
努力を要する：計画最終年度（R1)末の数値目標を達成するためには，相当の努力が必要である。

①

「数値目標の達成度」の考え方

数値目標の達成率により，次の区分で整理しています。

◎：達成　　１００％以上
○：ほぼ達成　８０％以上１００％未満
△：未達成　　８０％未満
ー：目標値設定なし等

②

代表委員による評価（案）です。
次の区分で整理しています。

Ａ：順調　Ｂ：概ね順調　Ｃ：要見直し

【基本目標１】　新しい人の流れづくり

（ア）住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速
①移住交流の推進

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
1	■移住者数：1,600人（80人） ●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、ホームページやＳＮＳを活用した効果的な情報発信を推進します。 また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。 ＜政策＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 【政策】 とくしま回帰を加速するため、「情報発信」、「移住相談」、「魅力実感」、「移住実現」の各ステージ毎に，移住者数の増加に向けた体制整備に取り組んできた。具体的には、 1　情報発信ステージ ・移住情報提供ウェブサイト「住んでみんで徳島で！」の開設 ・「とくしま若者応援サイトAWAIRO」の開設 ・「とくしまで住み隊」会員を募集 2　移住相談ステージ ・ワンストップ移住相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」（徳島駅前）「住んでみんで徳島で！移住相談センター（東京有楽町）の設置 ・市町村「移住交流支援センター」設置への支援 3　魅力実感ステージ ・「移住体験ツアー」の県内３圏域での実施 4　移住実現ステージでは，定住促進に向けた ・「移住者交流会」の３圏域での開催 ・地域でのお世話役となる「とくしま移住コーディネーター」の育成・設置 等に取り組み，移住支援体制を整えてきたところ。 【保健】 1　※人口減少対策に高齢者の移住が有効と考える人の割合：90%（50%以上） （ゆかりの徳島里帰り促進シンポジウム（H28.3.1開催）参加者に対するアンケート調査（生涯活躍のまち（日本版CCRC）に対し「期待している」人の割合として）） 2　※お試し居住実践モデル事業参加者数：9人（うち県南部：2組4人、県西部：4組5人）（目標値４人） 3　「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議(H27:3回、H28:2回、H29:1回、H30:1回) 【県土】 ＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 1　関係者によるFAMツアーの開催(H27）：3回 2　マッチングフォーラムの開催 （H27：2回，H29：1回、H30：1回） 3　本県への往復航空運賃助成件数（H27）：12件 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 【政策】 地域の活性化を図るため、これまでの流れを止めることなく、本県の移住交流人口をさらに拡大していく必要がある。 【保健】 高齢者の受入に対するネガティブな印象を払拭し、移住者のみならず地域住民にとってもメリットとなるような地域の魅力に溢れる「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」の形成	＜今後の取組方針＞ 今後はこれまでの事業に加え、「とくしま回帰」をより促進していく上で鍵となる「若者」をターゲットに、 若者目線で旬の徳島情報を取材・発信する「アンバサダー」の委嘱や移住者の個々のニーズに合った移住プランを支援する「フルサポート型ツアー」の実施などに取り組む。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、ホームページやＳＮＳを活用した効果的な情報発信を推進します。 また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。 さらに、「若者目線」での情報発信による若者の定着・Ｕターンの促進や東京圏からの移住による就業・起業の支援にも取り組みます。 加えて、離島の持つ自然・歴史・文化・生活などの素晴らしさを「都市部」において広くＰＲし、交流人口の拡大やＵＩＪターンの促進を図るための離島・都市間の交流事業を実施します。 ＜政策＞ ○「とくしま若者回帰アンバサダー（仮称）」委嘱者数 ㉕－－→R①25人	政策 保健 県土	A	
	○移住者数 ㉕８０人→R①１，６００人	-	-	-	-	1,600人	612人	842人	1,200人	1,402人	－					

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
2	■とくしま農林漁家民宿数（５か年の累計） ：42軒（30軒） ● 四国４県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのＰＲを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。 ＜農林＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 徳島の農山漁村へのインバウンド誘客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めるため、開業支援研修やスキルアップセミナー等の開催を支援した結果、農林漁家民宿数は累計62軒に増加した。 ・農家民宿スキルアップセミナー開催数 H27：３回、H29：４回、H30：３回 ・四国グリーンツーリズム推進協議会の開催数 H27：３回、H28：３回、H29：３回、H30：３回 ・「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」の実施 H27：7/18～1/17、H28：7/16～1/15、 H30：7/14～12/31 ・インバウンド研修会の開催数 H28：４回、H29：３回、H30：２回 ・農林漁家民宿開業支援研修 H30：１回 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 増加傾向にある体験宿泊者を効率的に受け入れるため、開業希望者の掘り起こしや近隣民宿による連携促進、インバウンド対応等を強化する必要がある。	＜今後の取組方針＞ 引き続き、増加傾向にある体験宿泊者を効率的に受け入れるため、開業希望者の掘り起こしや近隣民宿による連携促進、インバウンド対応等を強化する。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ○とくしま農林漁家民宿数 ㉕３０軒→R①６０軒	農林	A	
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） ㉕３０軒→R①４２軒	34軒	36軒	38軒	40軒	42軒	37軒	41軒	51軒	62軒	◎					
3	■デュアルスクールのモデル化 ：H29試行（ー） ● 地方と都市、双方のよさを体験することで，地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。 ＜教育＞	推進	→	モデル試行	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ １　モデル試行の実施に向けたＰＲ活動等の実施 （H27、H28、H29、H30） ２　ふるさと回帰支援センター（東京都）での移住交流イベントへの参加 （H28：１回、H29：１回、Ｈ３０：１回） ３　デュアルスクールに関するシンポジウムの開催 （H29：東京１回） ４　「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施 （H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） ５　政策提言の結果、文部科学省通知「地域移住に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、地教委間の同意が得やすくなった。 ６　モデル試行実績 平成28年10月以来、H30年度末までに東京都の３組の家族が、計11回実施し、効果・課題検証を行った。 Ａ家族　日和佐小　５回、　Ｂ家族　宍喰小　５回、 Ｃ家族　日和佐小　１回 ７　これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 上記の取組等により、他県における認知度が向上し、デュアルスクールの制度化に向けて、より多くのモデル試行の実施に向けた気運を高めることができた。 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 今後、持続可能な制度とするため、講師派遣について市町村教育委員会と協議を行う必要がある。	＜今後の取組方針＞ １　本事業の対象となる家族の新規開拓に向けて、ターゲットに応じたＰＲ活動を行う。これまでのＰＲの手法を検証し、より効果的なプロモーションを行う。 ２　当面は「区域外就学」を活用したモデル試行を複数市町村で実施する。特に、まだ実施事例のない県央部や県西部での実施に注力する。 ３　いろいろなパターンの実施事例を積み重ねることで、市町村教育委員会や学校が行う転校に伴う手続きを簡素化する方法を検討すると共に、持続可能なシステムを構築していく。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ○「デュアルスクール」モデル試行実施回数（累計） ㉕ー→R①１８回	教育	A	
	○「デュアルスクール」のモデル化 ㉙モデル試行	-	-	モデル試行	-	-	推進	モデル試行	モデル試行	モデル試行	◎					
4	■移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設：H28創設（ー） ● 地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。 ＜政策＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 地域における仕事づくりを図るため、徳島県への移住を希望される方に「県非常勤特別職」として、 県政関連業務に従事していただく「地方創生推進員」制度を創設して、移住者の皆様に雇用の機会を提供し、定住に向けた生活環境を整えて頂くためのサポートに取り組んだ。 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 引き続き、採用後の定住につながるフォローアップに取り組む必要がある。	＜今後の取組方針＞ 引き続き、多様な魅力的な顕性化連業務を確保し、多くの移住希望者にご利用頂ける事業を実施する。 新たに外国人地域おこし協力隊事業と連携し、より多様な人材の還流を目指す。	政策	A	
	○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 ㉘創設	-	創設	-	-	-	-	創設	-	-	◎					

②多様な人材環流

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
5	■とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率 ：40.0%（35.1%） ■プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数：15件（ー）											<H27～H30取組内容及び進捗状況> ○ジョブステーションを活用した就職 ・併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、精力的にセミナーや職業相談を実施。求職者からの聞き取りを丁寧に行う中、マッチすると思われる求人情報の提供などの就職支援サービスを実施した。 ○プロフェッショナル人材 ・徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点を平成２７年１２月に開設し、県内企業と都市部からのプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。拠点の認知度も向上してきており、県内企業への事業説明数（社）もH３０年度は１５３社に及び、成約件数も目標件数を上回る結果となった。 <数値目標の達成見込み>　○ジョブステーション　順調 ○プロフェッショナル人材　順調 <課題> ○ジョブステーション 雇用環境の改善が続く中で、売り手市場の傾向が続いており、就職支援機関の支援を受けて就職しようとする者が減少傾向にある。 ○プロフェッショナル人材 ・企業ニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保に努める必要がある。 ・サービス業を中心とした非製造業に対するプロ人材の雇用促進を図る必要がある。	<今後の取組方針> １　とくしまジョブステーション とくしまジョブステーションにおいては、併設のハローワークと連携し、若年求職者等に対するフォローアップを実施するとともに、すだちくんハローワークにおいては、テクノスクールに加え、定時制高校の生徒に対し、就職相談を実施し、就職率の向上を目指す。 ２　プロフェッショナル人材 ・都市圏にパイプを持つ民間人材紹介事業者との連携を強化し、都市圏での県内企業等の情報発信に努めることで、人材の発掘及び獲得を目指す。 ・「プロフェッショナル人材確保支援費補助金」をツールに、プロフェッショナル人材の活用を検討する県内企業を支援する。 <H30→R1改善見直し箇所> ●徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 　また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。 <商工> ○「とくしまジョブステーション」及び 「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 ㉕ー→R①４５．０% ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ㉕ー→㉙～R①３０件	商工	A	
	● 雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にＰＲするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。 <商工>	実施	→	→	→	→										
	○とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率 ㉕３５．１%→R①４０．０%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%	19.6%	27.7%	56.3%	50.0%	◎					
	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ㉕ー→㉙～R①１５件	-	-	15件	15件	15件	-	-	28件	28件	◎					

③農林水産業にチャレンジする新規就業者の拡大

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
6	■中核的農林漁業者数（５か年の累計） ：635人（196人） ■農林水産業新規就業者数（５か年の累計） ：1,487人（149人）											<H27～H30取組内容及び進捗状況> ○中核的農林漁業者数 農林水産業の中核的な担い手の育成を図るため、経営計画の策定支援や技術指導を実施した結果，592人に増加した。 ・（農）「青年等就農計画制度」の認定者数 H27：80人、H28：52人、H29：:56人、H30：47人 ・（林）主伐に対応可能な林業者数（主伐スペシャリスト数） H27：26人、H28：5人，H29：27人，H30：６人 ・（水）「青年漁業者等就業支援事業」の対象漁業者数 H27：14人、H28：11人、H29：14人、H30：16人 ○新規就農者数 ・「新規就農研修会」の参加者数（企業からの寄付金を活用） H27：113人、H28：153人、H29：131人、 H30：246人 ・「就農研修支援事業」による支援者数 H27：61人、H28：57人、H29：45人、H30：28人 ・「農業次世代人材投資資金」等の資金交付者数 H27：194人、H28：262人、H29：269人、 H30：258人 ・「かんきつアカデミー」開講（H31年３月） 定員15名のところ、58名が受講 ○新規林業就業者数 ・(公財)徳島県林業労働力確保支援センターと協調した「就業相談窓口の設置」等や、県民局と協調した「地元高校への林業関係学習」の実施（H27～） ・「とくしま林業アカデミー」開講（H28年４月） H28：11人、H29：13人、H30：13人（うち女性2人）は、県内林業事業体へ全員就業 ・「那賀高校森林クリエイト科」１期生９名が、県内林業事業体へ就業（H30） ○新規漁業就業者数 ・「とくしま漁業アカデミー」開講（H29年４月） 修了者数　H29：7人，H30：5人 ・「青年漁業者等就業支援事業」等による支援者数 H27：14人、H28：11人、H29：14人、H30：16人 <数値目標の達成見込み>　達成可能 <課題> 中核的農林漁業者及び農林水産業新規就業者数の更なる育成・確保を図るためには、新規就業者の技術習得、機械・施設の確保、就業後の経営安定について継続して支援するとともに、多様な担い手を確保するために一層の農林水産分野での連携の必要がある。	<今後の取組方針> 農林水産業を担う中核的農林漁業者及び新規就業者の育成・確保するため、就業前の研修や終業後の経営安定の支援を継続する。また、リカレント教育の推進等による多様な担い手の育成強化を図るため、農林水産３分野サイエンスゾーンを核に、農業大学校、アグリビジネススクール各分野のアカデミー再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を開設し、若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援する。 <H30→R1改善見直し箇所> ●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、生産から加工・販売まで一貫した技術習得によるかんきつ人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実，主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしまフォレストキャリアスクール」の開講、水産関係団体と連携した、即戦力となる漁業人材を育成する「とくしま漁業アカデミー」の運営などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。 <農林>	農林	B	
	● インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	→										
	○中核的農林漁業者数（累計） ㉕１９６人→R①６３５人	285人	370人	455人	550人	635人	358人	426人	523人	592人	◎					
	○新規就農者数（累計） ㉕１０５人→R①１，１２７人　<暦年>	350人	480人	727人	927人	1,127人	327人	480人	611人	729人	△					
	○新規林業就業者数（累計） ㉕１５人→R①２００人	60人	90人	120人	160人	200人	64人	98人	151人	180人	◎					
	○新規漁業就業者数（累計） ㉕２９人→R①１６０人	60人	80人	100人	130人	160人	70人	93人	117人	138人	◎					
7	■農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（５か年の累計） ：650人（106人）											<H27～H30取組内容及び進捗状況> 本県農林水産業を担う人材を育成・確保するため、産学官が連携した学習プログラムやインターンシップについて、県内外農業系大学等へパンフレットの配布や事業説明等を実施した結果、インターンシップ参加者数は累計698人となった。 ・インターンシップ受入の新規登録事業者数 （H27：36、H28：34、H29：11、H30：4） ・徳島大学，タキイ種苗(株)及びＴファームいしい(株)との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」締結（H28）により、次世代農業や６次産業を担う実践力の高い人材育成を推進 <数値目標の達成見込み>　順調 <課題> 本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めるため、より一層の県内外の大学や高校への事業周知を行い、インターンシップ参加者を増加させる必要がある。	<今後の取組方針> 引き続き、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めるため、より一層の県内外の大学や高校への事業周知を行い、インターンシップ参加者を増加させる。 <H30→R1改善見直し箇所> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（年間） ㉕１０６人→R①１８０人	農林	A	
	● 産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。 <農林>	推進	→	→	→	→										
	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計） ㉕１０６人→R①６５０人	150人	275人	400人	525人	650人	152人	276人	452人	698人	◎					

（イ）「とくしま回帰」を呼び込む拠点機能の強化

①企業の本社機能の誘致

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
8	■本県への本社機能誘致数：５社（ー） ●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。 ＜商工＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ １　本社機能移転に関する補助制度の拡充 （補助率アップ20→25%、雇用人数の上限緩和5→3人以上） ２　地域経済を牽引する事業への補助制度の拡充 （雇用人数の上限緩和10→3名以上） ３　成長分野をターゲットとした誘致活動の展開 ４　積極的な企業訪問、現地案内 ５　ビジネスフォーラム（東京・大阪）やＨＰ等での優遇制度の情報発信 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数はH30末において、累計で6社を達成した。 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 大都市圏等からの本社機能誘致の推進及び成長分野関連企業の誘致	＜今後の取組方針＞ 「成長分野」にターゲットを絞ったＰＲ活動を展開することや、企業ニーズに応じた補助制度の拡充を図り、「成長分野」関連企業を中心に企業の立地や本社機能移転をさらに促進する。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ○本県への本社機能誘致数 ㉕ー→R①８社	商工	A	
	○本県への本社機能誘致数 ㉕ー→R①５社	-	-	3社	4社	5社	0社	2社	4社	6社	◎					

②政府関係機関の地方移転を推進

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
9	■政府関係機関の本県への誘致：H27提案 ● 東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へ発信することにより、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進します。 ＜危機・政策＞	提案	推進	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 1　消費者庁をはじめ計６機関を国に提案（H27.8.31） 2　国の事務局によるヒアリング（H27：２回） 3　関係省庁との意見交換（H27：２回） 4　消費者庁による業務試験（H28.3.13～3.17） 5　「政府関係機関移転基本方針」決定　（H28.3.22） ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、８月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 6　（独）国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転（H28.5.9～H29.2.22） 7　消費者庁による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29）消費者庁職員43名（長官含む。）が参加 8　「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定（H28.9.1） ・徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成２９年度に開設 ・平成31年度までに検証・見直しを行う。 9　徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットホーム」開設（H29.6.26） 10　徳島県庁１０階に「消費者庁・(独)国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」開設(H29.7.24) 11　「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた１０を超えるモデルプロジェクト等を実施 12　企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため，首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、 ・「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」（H29：２回） ・「『新次元の消費者行政』お試しワーク」（H30：１回）等を実施。 また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の例会で知事や県職員が講演(H30：2回)を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。 13　四国知事会緊急提言や連携フォーラムの開催、中四国サミットでの宣言の決議、関西広域連合主催の政府機関等移転推進フォーラムの開催、全国知事会での緊急提言の決議等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援 上記の先進的な取組の成果が認められ、令和元年９月、消費者庁との共催で、「Ｇ２０消費者政策国際会合」の徳島開催が決定するなど、消費者行政の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１９」に基づく「新たな恒常的拠点」が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい「機能」と「規模」を有するよう、取組を進める必要がある。	＜今後の取組方針＞ 次の見直し箇所のとおり ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へ発信する。 また、「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１９」に基づき、消費者庁等による「新たな恒常的拠点」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていく。 さらに、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ＡＣＡＰ）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 ＜危機・政策＞	危機政策	A	
	○政府関係機関の本県への誘致 ㉗提案	提案	-	-	-	-	提案	-	-	-	◎					
10	■「消費生活センター」設置市町村数 ：２４市町村（９市町） ■とくしま「消費者教育人材バンク」 登録実施団体数：40団体（ー） ● 消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進するとともに、ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が体得できるよう、消費者教育の充実を図ります.。 ＜危機＞	推進	→	→	→							＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 1　相談業務に関する専門知識を持った弁護士や大学教授を招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。 （H27：2回，H28：2回，H29：2回，H30：２回） 2　専門的な相談事案には弁護士相談で対応した。 （H27，H28，H29，H30・月２回） 3　消費生活法務専門員(非常勤弁護士）を設置した。（H30） 4　平成29年度に県内全市町村の相談に対応する市町村の消費生活センターの設置が完了した。 5　とくしま「消費者教育人材バンク」を周知するとともに登録団体数を増加させた。 以上の取組により，消費者が身近な市町村窓口において，気軽に相談出来る体制を整えるとともに，相談員の専門的スキルが向上した。 人材バンクの登録団体数が増えたことで，消費者教育における多様な分野での講師の派遣が可能となり，県民のニーズやライフステージに応じた消費者教育を推進することができた。 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続する必要がある。 消費者教育において，多様な分野での講師派遣ができるようとくしま「消費者教育人材バンク」の登録数を増加させる必要がある。	＜今後の取組方針＞ ・年々複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、相談員及び行政職員の研修を充実させ、実務能力の向上を図る。 ・消費者情報センターの相談員や行政職員が市町村の消費生活センターを巡回し、指導・助言等を行うことにより、相談体制の充実強化を図る。 ・とくしま「消費者教育人材バンク」の周知を図る。	危機	A	
	○「消費生活センター」設置市町村数 ㉕９市町→㉙２４市町村	-	-	24 市町村	-	-	-	-	24市町村	-	◎					
	○とくしま「消費者教育人材バンク」 登録実施団体数 ㉕ー→R①４０団体	-	-	-	30団体	40団体	-	-	-	32団体 ・個人	◎					

③サテライトオフィスのさらなる展開

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
11	■集落再生につながる取組みの創出事例数（5か年の累計） ：30事例（ー） ■サテライトオフィス進出地域の拡大 ：市町村の半数（４市町） ● 地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。 ＜政策＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） とくしま集落再生アドバイザー会議 【推進会議を改組】（H28：1回、H29：1回, H30：１回） 2 とくしま集落再生フォーラム（H27、H28、H29、H30実施） 3 事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」 （H28、H29、H30実施） 4 とくしま集落再生事例集を作成し公表 （H27から実施、毎年度時点修正） 5 H27年度地域活力創出「とくしまモデル」交付金 （10民間団体、10事例） H28年度「とくしま回帰」推進支援交付金 （8民間団体、8事例） H29年度「とくしま回帰」加速化支援交付金 （6民間団体、6事例） H30年度「とくしま回帰」加速強化交付金 （6民間団体、6事例） 6 サテライトオフィスコンシェルジュの３圏域への配置（視察件数H27･459件、H28･473件、H29･678件、H30･464件）、PR動画制作・発信やお試しツアーをはじめとするサテライトオフィス誘致に向けた広報活動の強化、地元企業とのマッチングや人材確保支援等により、H27に牟岐町、阿南市、H28に海陽町、鳴門市、美馬市、H29に那賀町、佐那河内村、H30に東みよし町に進出し、12市町村に拡大 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 働き方改革や地方創生を先導する「サテライトオフィスプロジェクト」の新次元展開	＜今後の取組方針＞ ・集落再生につながる取組みを活性化させるため、市町村及び関係団体等との連携をより一層図る。 ・サテライトオフィスの全県展開はもとより、地域の強みを活かした圏域別のサテライトオフィスモデルを確立し、更なるサテライトオフィス誘致に繋げるとともに、進出企業と地域の協働・共創関係を強化する。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組みを支援するとともに、コワーキングスペースを核としたビジネス創出支援や人材育成により、多様な人材の集積と交流を促進します。 ＜政策＞ 〇コワーキングスペース利用者数の拡大 ㉙1,500人→R①1,900人	政策	A	
	〇集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕ー→R①３０事例	3事例	13事例	16事例	26事例	30事例	10事例	18事例	24事例	30事例	◎					
	〇サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ㉕４市町村→㉚市町村の半数	-	-	-	半数	半数	6市町	9市町	11市町村	12市町村	◎					
12	■とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数：40団体（ー） ● 職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人財を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。 ＜経営＞		推進	→	→	→						＜H27～H30取組内容と進捗状況＞ 多様で多才な人財が集まる「地方創生のモデル地域」を活用し，「県民目線・現場主義」に立った「人財育成」や「政策創造」に取り組むため，東部・南部・西部の３地域に開設された「とくしま新未来創造オフィス」において，若手職員向けの研修を実施した。 1　若手職員を対象とした「政策立案研修」 2　県・市町村・民間企業の若手職員を対象とした「新未来創造実践型フィールドワーク研修」（神山オフィス，南部オフィス，西部オフィス） ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 今後も研修内容について，若手職員のニーズに対応したものとする必要がある。	＜今後の取組方針＞ 今後も「とくしま新未来『創造』オフィス」を活用し現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら、「創造力・実行力・発信力」に優れた人財を育成する。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ 〇とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ㉕ー→R①40団体	経営	A	
	〇とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ㉕ー→㉚40団体	-	20団体	30団体	40団体	40団体	-	44団体	55団体	68団体	◎					

（ウ）若者の「とくしま回帰」を生み出す大学等の活性化
①大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見	
		H27	H28	H29	H30	R1									評価	特記事項
13	■大学サテライトオフィス設置箇所数 ：15箇所（３箇所） ● 大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。 ＜政策＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 1　大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設 （H27.3.10） 2　大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が１８箇所(H31.3末)となった。 （新規開設数 H27:4箇所 H28:3箇所 H29:4箇所 H30:1箇所） ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ 既存サテライトオフィスの更なる活用を推進	＜今後の取組方針＞ 県外大学への働きかけを行うとともに、地域に密着した活動が実施されるよう大学等や関係団体との連携強化に努める。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ○大学等サテライトオフィス設置箇所数 ㉕３箇所→R①18箇所	政策	A	
	○大学サテライトオフィス設置箇所数 ㉕３箇所→R①１５箇所	7箇所	9箇所	13箇所	14箇所	15箇所	10箇所	13箇所	17箇所	18箇所	◎					
14	■「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加者数：500人（－） ● 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。 ＜政策＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ 1　県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催 （H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 2　徳島県・高等教育機関連携協議会を開催 （H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 3　「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座　参加人数延べ525名 H28：講座数11講座　参加人数延べ530名 H29：講座数13講座　参加人数延べ514名 H30：講座数16講座　参加人数延べ520名 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ フィールドワークの受入機関等拡大	＜今後の取組方針＞ 引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策	A	
	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕－→㉙５００人	400人	430人	500人	500人	500人	525人	530人	514人	520人	◎					

②若者の地元定着促進

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）H27	H28	H29	H30	R1	実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30取組内容及び進捗状況 ・数値目標の達成見込み・課題	今後の取組方針・ H30→R1改善見直し箇所	部局	委員意見 評価	特記事項
15	■県内大学生等の県内就職率 ：50.0%以上（44.5%） ■奨学金返還支援制度（全国枠）の 助成候補者認定数：100人（ー） ● 若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内事業所に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。 ＜政策＞	推進	→	→	→	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ H27は、次の取り組みを行った。 1　徳島県奨学金返還支援制度を創設 2　大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」として５０名を認定 3　「県内高等教育機関の県内就職率を５年間で１０％以上向上させる」目標を掲げ、徳島大学が中心となって推進する「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」に参画し、本県の成長産業を支える人材の育成と県内定着に挙県一致で取り組む体制の構築を支援した。 4　県内高等教育機関（鳴門教育大学を除く。）と雇用創出と若者定着についての連携・協力に関する協定を締結した。 H28は、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃するとともに、制度説明会や学生相談会を実施し、２２１名（全国枠１５８名、県内枠６３名）を認定した。 H29は、引き続き制度説明会や学生相談会を実施し、２１６名（全国枠１５１名、県内枠６５名）を認定した。 H30も引き続き広報に努め、２１８名（全国枠１５９名、県内枠５９名）を認定した。 ＜数値目標の達成見込み＞　達成可能 ＜課題＞ 「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図ることが必要	＜今後の取組方針＞ 多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図るとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。 ＜H30→R1改善見直し箇所＞ ●若者の地元定着を促進し、地域経済を支える産業人材を確保するため、県内事業所に一定期間就業した若者の奨学金の返還を支援し、とくしま回帰を推進します。 ＜政策＞ ○奨学金返還支援制度を活用した県内就職者数 ㉙124人→R①130人 （削除）	政策	B	
	○県内大学生等の県内就職率 ㉕４４．５%→R①５０．０%	45.0%	45.5%	46.5%	47.5%	50.0%	43.1%	43.2%	40.2%	40.4%	△					
	○奨学金返還支援制度（全国枠）の 助成候補者認定数 ㉕ー→㉘～R①100人	-	100人	100人	100人	100人	-	158人	151人	159人	◎					
16	■就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ：H30全大学で実施 ● 就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのＵＩＪターン就職を促進します。 ＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施	→						＜H27～H30取組内容及び進捗状況＞ ○就職支援協定大学への「インターンシップ実施企業リスト」の提供 ＜H27＞ 9大学へ 22社、＜H28＞10大学へ 28社、 ＜H29＞11大学へ 56社、＜H30＞68大学へ 97社 ※就職支援協定大学のほか、首都圏、四国等の大学へ広く提供 ○県内企業見学バスツアーの実施 ＜H27＞1回 参加者18名、＜H28＞4回 参加者71名、 ＜H29＞4回 参加者35名、＜H30＞4回 参加者 37名 ○インターシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」の掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。 ＜数値目標の達成見込み＞　順調 ＜課題＞ インターンシップ受け入れ企業は、年々増加しているが、まだまだ数が少なく拡大が必要。また、中小企業では、就職につなげるためにどのようなインターンシップをすればよいかのノウハウが乏しく、支援が必要である。	＜今後の取組方針＞ ・ インターンシップ実施企業の拡大 ・ 大学と協力し、企業見学バスツアーを開催 ・インターンシップ実施企業については、「ジョブナビとくしま」を活用し、調査対象を広げる。 ・企業見学バスツアーについては、学生の動向をより正確に把握するため、大学と協力し、実施時期や訪問企業を決定する。	商工	A	
	○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ㉚全大学で実施	-	-	-	全大学で実施	-	-	-	全大学で実施	-	◎					